**公　営　関　係　届　出　等　用　紙**

**各種届出等にあたっては、この用紙をご使用ください。**

**用紙が不足する場合は、複写してご使用ください。**

**選挙運動用自動車関係**

　◎　選挙運動用自動車の使用の契約届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

　○　選挙運動用自動車使用証明書（自動車）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

　○　請求書・請求内訳書（選挙運動用自動車の使用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

　○　請求書・請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・自動車の借入れ）・・・・・・・・・・・ 5

　◎　自動車燃料代確認申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

　○　選挙運動用自動車使用証明書（燃料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

　○　請求書・請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）・・・・・・・・・・・・・・・ 9

　○　選挙運動用自動車使用証明書（運転手）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

　○　請求書・請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・運転手）・・・・・・・・・・・・・・・12

**選挙運動用ポスター関係**

　◎　ポスター作成契約届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

　◎　ポスター作成枚数確認申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

　○　ポスター作成証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　○　請求書・請求内訳書（ポスターの作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

**選挙運動用ビラ関係**

　◎　ビラ作成契約届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

　◎　ビラ作成枚数確認申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

　○　ビラ作成証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

　○　請求書・請求内訳書（ビラの作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

　◎　選挙運動用ビラ届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

　◎　選挙運動用ビラ証紙交付票（市長選挙）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

　◎　選挙運動用ビラ証紙交付票（市議会議員一般選挙）・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

（注）　◎印の書類は、契約後直ちに（立候補届出前の契約は、立候補届出後直ちに）、○印

　　　の書類は、選挙期日後5日以内に、市選管へ提出していただく書類です。

様式第1（第1条関係）

　（その1）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和7年　　月　　日

新城市選挙管理委員会委員長　太　田　研　司　様

新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

令和7年10月26日執行

候補者

記

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契　約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 月 日～令和7年 月日 | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 　月 　日～令和7年 　月 　日 | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 　月 　日～令和7年 　月 　日 | 円 |  |

２　１に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契　約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契　約　金　額 |
| 自動車の借入れ | 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年　月 日～令和7年 月 日 | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 　月 　日～令和7年 　月 　日 | 円 |  |
| 運転手の雇　　用 | 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年月日～令和7年 月 日 | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 　月 　日～令和7年 　月 　日 | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | 令和7年 　月 　日～令和7年 　月 　日 | 円 |  |
| 燃 料 代 | 令和7年月 　日 | 電話 | 　　　　　　　㍑ | 円 |  |
| 令和7年月 　日 | 電話 | ㍑ | 円 |  |

備考　１　この届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　「２」の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあって

は雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量を記載してください。

様式第4（第4条関係）

（その1）

選 挙 運 動 用 自 動 車 使 用 証 明 書

（　自　動　車　）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年　　月　日

新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

令和7年10月26日執行

候補者

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運 送 等 契 約 区 分該当する番号に○をしてください。 | 1 | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 2 | 左に掲げる場合以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 車種及び自動車登録番号 | 運 送 等 年 月 日 | 運 送 等 金 額 | 備　考 |
|  | 令和7年月　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和7年　　月　　日 | 円 |  |

備考

１　この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、市に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円

(2) (1)以外の場合 16,100円

５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、市に支払を請求することはできません。

請求書

様式第7（第5条関係）

（その1）

（選挙運動用自動車の使用）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名印

電　　話　　番　　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第4条第

1項の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後、速やかに

提出してください。

　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものである

必要があります。

　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

　4　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

請求内訳書

（別紙１）

 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 令和7年月日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 64,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

備考　1　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　　　　　2　「請求金額」の端数処理は、1日ごとに1円未満を切り捨ててください。

様式第7（第5条関係）

（その1）

請求書

（選挙運動用自動車の使用・自動車の借入れ）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名　　　　印

電　　話　　番　　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第4条第

1項の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後、速やかに

提出してください。

　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものである

必要があります。

　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

4　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

請求内訳書

（別紙2の1）

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との運送契約により自動車を使用した場合)

　(1)　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 令和7年月日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　　日 | 円 | 16,100円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

備考　1　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してく

ださい。

　　　　　2　「請求金額」の端数処理は、1日ごとに1円未満を切り捨ててください。

|  |  |
| --- | --- |
| 　様式第2（第2条関係）（その1） | 確認番号 |
| 　　　 |

自　動　車　燃　料　代　確　認　申　請　書

　　令和7年　　月　日

　　新城市選挙管理委員会

　　　委員長　太　田　研　司　様

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

　次の自動車燃料代につき、新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第4条第1項第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1　契約年月日　令和7年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
| 前回までの累積金額(a) | 　円 | 　円 |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円 |
| 燃料代計　(a)＋(b) | 　円 | 円 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考　1　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から提出してください。

　　　2　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるため

のものです。

　　　3　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

選　挙　運　動　用　自　動　車　使　用　証　明　書

（その2）

(燃料)

　次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

　令和7年　月　日

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

 新城市議会議員一般選挙

　　　候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 燃料供給年月日 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 令和7年　月　日　 | 　㍑　 | 　円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日 | ㍑ | 円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日 | ㍑ | 円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日 | ㍑ | 円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日　 | ㍑ | 円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日 | ㍑ | 円 | 　 |
| 令和7年　　月　　日 | ㍑ | 円 | 　 |

備考　1　この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　2　燃料供給業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、市に支払を

請求することはできません。

　　　4　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

請求書

様式第7（第5条関係）

（その1）

（選挙運動用自動車の使用・燃料代）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名　印

電　　話　　番　　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第4条第

1項の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料）及び自動車燃料代確認書とともに

選挙の期日後、速やかに提出してください。

　　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものであ

る必要があります。

　　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

　　4　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

請　　　求　　　内　　　訳　　　書

（別紙2の2）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

 (2)　燃料代

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 販 売 年 月 日 | 販売単価(a) | 販売量(b) | 販売金額(a)×(b) | 備考 |
| 令和7年　月日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和7年　 月 　日 | 円 | ℓ | 円 |  |
| 計 |  |  | (ｱ)　　　　 円 |  |
| 確認書に記載された額の合計 | (ｲ) 円 |  |
| 請求金額 | 　　　　　円 |  |

備考

１　「請求金額」欄には、使用した日について(ｱ)又は(ｲ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

２　「販売金額」の端数処理は、１日ごとに１円未満を切り捨ててください。

選　挙　運　動　用　自　動　車　使　用　証　明　書

（その3）

(運　転　手)

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　令和7年　月　日

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 |  |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備考 |
| 令和7年　月　日　 |  　　円 | 　　　　　　　 |
| 令和7年 月 日 | 円 |
| 令和7年 月 日 | 円 |
| 令和7年 月 日 | 円 |
| 令和7年 月 日 | 円 |
| 令和7年 月 日 | 円 |
| 令和7年 月 日 | 円 |

備考　1　この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　　2　運転手が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、市に支払を請求するこ

とはできません。

　　　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

　　　5　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合は、公費負担の対象となるの

は候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

　　　6　候補者の指定した運転手以外の運転手は、市に支払を請求することはできません。

様式第7（第5条関係）

（その1）

請　　　　　　求　　　　　　　書

（選挙運動用自動車の使用・運転手）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名 印

電　話　番　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第4条第

1項の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後、速やか

　 　に提出してください。

　　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものであ

る必要があります。

　　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

　　4　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

請求内訳書

 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外との運送契約により自動車を使用した場合)

（別紙2の3）

　(3)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 令和7年月日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 令和7年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

備考　1　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　　　2　「請求金額」の端数処理は、1日ごとに1円未満を切り捨ててください。

ポ　ス　タ　ー　作　成　契　約　届　出　書

（その2）

　次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

　　令和7年　月　日

　　新城市選挙管理委員会

　　　委員長　太　田　研　司　様

　　　　　　　　　　　　　令和7年10月26日執行　新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

候補者

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 令和7年月　日 | 　電話　 | 　　　　枚　　 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　　　　電話 | 　　　　枚　　　　 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　　電話 | 　　　　枚 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　電話 | 　　　　枚 | 円 | 　 |

備考　契約届出書には、契約書写しを添付してください。

（その2）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 確認番号 |
| 　　　 |

ポスター作成枚数確認申請書

　　令和7年月日

　　新城市選挙管理委員会

　　　委員長　太　田　研　司　様

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

　候補者

　次のポスター作成枚数につき、新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等

の公営に関する条例第6条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1　契約年月日　　　　　　令和7年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 枚 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 　枚 | 　枚 |
| 今回の枚数 (b) | 　枚 | 枚 |
| 枚数計　　(a)＋(b) | 　枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考　1　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。

　　　2　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　3　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

様式第5（第4条関係）

ポ　ス　タ　ー　作　成　証　明　書

　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

　　令和7年　　月　　日

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 　円 |
| 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数 | 200　か所 |

備考　1　この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　　2　ポスター作成業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、市に支払を請

求することはできません。

　　　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次の

とおりです。

　　　(1)　枚数

　　　　　　ポスター掲示場数（200）

　　　 (2)　限度額

316,250円＋586円88銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

＝ 単価（1円未満の端数は切上げ)

請　　　　　　求　　　　　　　書

（ポ　ス　タ　ー　の　作　成）

（その2）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名　　　　印

電　　話　　番　　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第6条の

規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　　1　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後、

速やかに提出してください。

　　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものであ

る必要があります。

　　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

　請求内訳書

（別紙）

 (ポスターの作成)

|  |  |
| --- | --- |
| 選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数 | ２００　か所 |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B) | 備考 |
| 印刷金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 基準限度額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |

備考　1　「選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　　2　基準限度額の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。

316,250円＋586円88銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

＝ 単価（1円未満の端数は切上げ)

　　　3　基準限度額の「枚数」欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　4　請求金額の「単価」欄には、印刷金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してくださ

い。

　　　5　請求金額の「枚数」欄には、印刷金額の枚数と基準限度額の枚数と比較して少ない方の枚数を記載してくださ

い。

（その3）

ビ　ラ　作　成　契　約　届　出　書

　次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

　　令和7年　月　日

　　新城市選挙管理委員会

　　　委員長　太　田　研　司　様

　　　　　　　　　　　　　令和7年10月26日執行　新城市長選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙

候補者

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 令和7年月　日 | 　電話 | 　　　　枚　　　　　　 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　　電話 | 　　　　枚　　　　　　　　 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　　電話 | 　　　　枚 | 円 | 　 |
| 令和7年月　日 | 　　　電話 | 　　　　枚 | 円 | 　 |

備考　契約届出書には、契約書写しを添付してください。

（その3）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 確認番号 |
| 　　　 |

ビ　ラ　作　成　枚　数　確　認　申　請　書

　　令和7年月日

　　新城市選挙管理委員会

　　　委員長　太　田　研　司　様

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

候補者

　次のビラ作成枚数につき、新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の

公営に関する条例第5条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1　契約年月日　　　　　　令和7年　　月　　日

2　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3　確認申請枚数

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 枚 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 　枚 | 　枚 |
| 今回の枚数 (b) | 　枚 | 枚 |
| 枚数計　　(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |

備考　1　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。

　　　2　この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　　3　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

様式第6（第4条関係）

ビ　ラ　作　成　証　明　書

　次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

　　令和7年　　月　　日

令和7年10月26日執行　新城市長選挙

新城市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　候補者

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 　円 |
| 備　　　　　　　　　　　考 |  |

備考　1　この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　2　ビラ作成業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、市に支払

を請求することはできません。

　　　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額

は、次のとおりです。

　　　(1)　枚数　　市長：16,000枚　市議：4,000枚

　　　(2)　限度額　8円38銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

　　　　　　　　　 （1円未満の端数は切捨て）

請　　　　　　求　　　　　　　書

（その3）

（ビ　ラ　の　作　成）

令和7年　月日

新　城　市　長　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては

その代表者の氏名　　　　印

電　　話　　番　　号

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第5条の

規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 令和7年10月26日執行　新城市長選挙　　　　　　　　　　　　新城市議会議員一般選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　　　　　　 |
| 5　振込先 | 銀行等の名称 | 　銀行金庫農協　店 |
| 預金の種類 | 普通・当座（いずれかに○をしてください。） | 口座番号 |  |
| (ふりがな)口座名義人 | 　 |
| 　　 |

備考

　　1　この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後、速やか

に提出してください。

　　2　押印については、法人にあっては法人印と代表者印の両方が必要です。また、印は契約書と同一のものであ

る必要があります。

　　3　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

請求内訳書

 (ビラの作成)

（別紙）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B) | 備考 |
| 印刷金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 基準限度額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |

備考　1　基準限度額の「単価」欄には、8円38銭を記入してください。

　　　2　基準限度額の「枚数」欄には、ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　 3　請求金額の「単価」欄には、印刷金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　4　請求金額の「枚数」欄には、印刷金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してくだ

さい。

選挙運動用ビラ届出書

令和7年　　月　　日

　新城市選挙管理委員会

　委員長　太　田　研　司　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

　令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙に関し、公職選挙法第142条第1項の規定により選挙運動用ビラを次のとおり届け出ます。

　　　　　　　　 1　種　類　　　　第　　　　　　　　 号

　　　　　　　　 2　枚　数　　　　　　　　　　 枚

　　　　　　　　 3 内　容

注1 頒布するビラには、その表面に頒布責任者及び印刷者の氏名（法人にあっては名称）及び住所を記載すること。

　 2 内容の欄には、ビラの標題及び内容の概要等を記載すること。

3 届出書には、見本を必ず添付すること。

|  |
| --- |
| 　第　　　　　号 |
| 　令和7年10月26日執行　新城市長選挙　選挙運動用ビラ証紙交付票　 |
| 候補者氏名 新城市選挙管理委員会　　印　 |
| 　 | ビラの種類 | 同左枚数 | 証紙交付 | 選挙管理委員会印 | 　 |
| 番号 | 枚数 | 月日 |
|  |  | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 備考　1　頒布しようとするビラの種類ごとにそれぞれ見本1枚を添付してください。　　　2　この交付票で証紙16,000枚を交付します。証紙16,000枚を交付したときは、この交付票は選挙管理委員会に返していただきます。　　　　なお、証紙の交付が16,000枚に達しないときは、選挙管理委員会は、交付枚数を記載し、選挙管理委員会の印を押して提出者にお返しします。 |

|  |
| --- |
| 　第　　　　　号 |
| 　令和7年10月26日執行　新城市議会議員一般選挙　選挙運動用ビラ証紙交付票　 |
| 候補者氏名 新城市選挙管理委員会　　印　 |
| 　 | ビラの種類 | 同左枚数 | 証紙交付 | 選挙管理委員会印 | 　 |
| 番号 | 枚数 | 月日 |
|  |  | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 備考　1　頒布しようとするビラの種類ごとにそれぞれ見本1枚を添付してください。　　　2　この交付票で証紙4,000枚を交付します。証紙4,000枚を交付したときは、この交付票は選挙管理委員会に返していただきます。　　　　なお、証紙の交付が4,000枚に達しないときは、選挙管理委員会は、交付枚数を記載し、選挙管理委員会の印を押して提出者にお返しします。 |

**各　種　契　約　書　の　書　式**

**選挙運動用自動車関係**

　○　選挙運動用自動車賃貸借契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

　○　選挙運動用自動車燃料売買契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

　○　選挙運動用自動車運転手雇用契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

**選挙運動用ポスター関係**

○　選挙運動用ポスター作成請負契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

**選挙運動用ビラ関係**

○　選挙運動用ビラ作成請負契約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

選挙運動用自動車賃貸借契約書

　賃借人（候補者名）を甲とし、賃貸人　　　　　　　　を乙として、

甲乙両当事者間において、令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙に

おける選挙運動用自動車の使用について、次のとおり賃貸借契約を締結する。

1　乙は、甲に対して、次に掲げる自動車を貸付け、甲はこれに対して賃料を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により新城市に帰属することとな

らない場合においては、新城市条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条例の定

める金額を新城市長に対し請求するものとする。

（1）車　　種

（2）登録番号

2　自動車の賃貸借期間は、令和7年　月　日から令和7年　月　日までとする。

3　賃貸借料は、1日につき金　円（うち消費税及び地方消費税額金　円）

とし、総額金円とする。

4　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議の上、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和7年　　月　　日

　　　　　　　　賃借人　住所

　　　　　　　　　　　　氏名（候補者）　　　　　　　　　印

　　　　　　　　賃貸人　住所

　　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

　1　自動車の賃貸借期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において賃貸借

　する期間とすること。したがって、立候補の届出前から賃貸借していても、この契約書に

　はその期間を含めないこと。

2　賃貸人が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記

　載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

3　賃貸人が法人の場合は、法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること。

選挙運動用自動車燃料売買契約書

　買主（候補者名）を甲とし、売主　　　　　　　　　　を乙として、

甲乙両当事者間において、令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙に

おける選挙運動用自動車の燃料について、次のとおり売買契約を締結する。

1　乙は、甲に対して、次に掲げる期間、燃料を供給し、甲はこれに対して代金を支払うものと

する。

 ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により新城市に帰属することと

ならない場合においては、新城市条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条例の

定める金額を新城市長に対し請求するものとする。

（1）燃料の種類

（2）期　　　間　令和7年　月　日から令和7年月　日まで

2　売買代金は、1リットルにつき金　円（うち消費税及び地方消費税金　円）

とする。ただし、総契約量　　リットル、総額金　円の範囲内とする。

3　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議の上、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

　令和7年　　月　　日

　　　　　　買　主　　住所

　　　　　　　　　　　氏名（候補者）　　　　　　　印

　　　　　　売　主　　住所

　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　印

備　考

　1　燃料の売買期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する

　　期間とすること。

　2　売主が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記

　　載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

　3　売主が法人の場合は、法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること。

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

雇用人（候補者名）を甲とし、被雇用人　　　を乙として、

甲乙両当事者間において、令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙に

おける選挙運動用自動車の運転について、次のとおり雇用に関する契約を締結する。

1　甲は、乙を選挙運動用自動車の運転手として雇用し、その報酬を支払うものとする。

　ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により新城市に帰属することと

ならない場合においては、新城市条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条例の

定める金額を新城市長に対し請求するものとする。

2　運転手の雇用期間は、令和7年月　日から令和7年　月　日までとする。

3　報酬の額は、1日につき金　円とし、総額金円とする。

4　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議の上、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

　　令和7年　　月　　日

雇用人　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　氏名（候補者）　　　　　　　　印

　　　　　　　　被雇用人　　住所

　　　　　　　　　　　　　　氏名（運転手）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

　1　運転手の雇用期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において雇用する

　　期間とすること。したがって、立候補の届出前から雇用していても、この契約書にはその

　　期間を含めないこと。

　　2　運転手（被雇用人）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、

　　氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

収　入

印　紙

選挙運動用ポスター作成請負契約書

印　　　　印

　発注者（候補者名）を甲とし、請負者　　　　　　　　を乙として、

甲乙両当事者間において、令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙に

おける選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

1　甲は、乙に対して、次に掲げるポスターを発注し、乙はこれに対して請負うものとする。

（1）規　格　　　　cm×　　cm

（2）数　量　　　　　　　　　　　枚

（3）納　期　令和7年　月　日

2　請負代金は、1枚につき金円（うち消費税及び地方消費税額金円）とし、

総額金円とする。

3　乙は、納期限内にポスターを作成し、甲に引渡しをしなければならない。

4　甲は、前項の規定により、ポスターの引渡しがあった後、乙に対して代金を支払うものと

する。

　 ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により新城市に帰属すること

とならない場合においては、新城市条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条

例の定める金額を新城市長に対し請求するものとする。

5　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議の上、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

　令和7年　　月　　日

　　　　　　発注者　　住所

　　　　　　　　　　　氏名（候補者）　　　　　　　　印

　　　　　　請負者　　住所

　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

　1　ポスター作成業者（請負者）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記さ

　れた住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

　2　ポスター作成業者（請負者）が法人の場合は、法人印と代表者印の両方の印鑑を押印す

　　ること。

収　入

印　紙

選挙運動用ビラ作成請負契約書

　印　　　　印

発注者（候補者名）を甲とし、請負者　　　　　　　　を乙として、

甲乙両当事者間において、令和7年10月26日執行の新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙における選挙運動用ビラの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

1　甲は、乙に対して、次に掲げるビラを発注し、乙はこれに対して請負うものとする。

（1）規　格　　　　cm×　cm

（2）数　量　　　　　　　　　　枚

（3）納　期　令和7年　月　　日

2　請負代金は、1枚につき金円（うち消費税及び地方消費税額金円）とし、

　 総額金円とする。

3　乙は、納付期限内にビラを作成し、甲に引渡しをしなければならない。

4　甲は、前項の規定により、ビラの引渡しがあった後、乙に対して代金を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により新城市に帰属すること

とならない場合においては、新城市条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条

 例の定める金額を新城市長に対し請求するものとする。

5　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議の上、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和7年　　月　　日

　　　　　発注者　　住所

　　　　　　　　　　氏名（候補者）　　　　　　　　　　　印

　　　　　請負者　　住所

　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

　1　ビラ作成業者（請負者）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された

　 住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

　2　ビラ作成業者（請負者）が法人の場合は、法人印と代表者印の両方の印鑑を押印するこ

　 と。